分野	21	保健・医療	通番 24
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
健康づくり教育事業	一般	4	1	4	1,017,563	健康づくり推進課

事業の概要

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。
市民全体の健康意識向上のため、健康無関心層にも届くよう、生活の中で意識することなく健康情報に触れられる環境づくりをすすめていきます。

令和5年度の取組

D（取組）

指標①	健康づくり事業の参加者数					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
15,641（令和元年度）	目標	15,600	15,700	15,800	15,900	16,000	
	実績	18,414	19,347	16,248			

指標②	広報・ホームページ等による健康情報の配信回数					単位	回
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
32（令和元年度）	目標	33	34	35	36	37	
	実績	35	35	36			

・無料歩数計アプリを利用し、歩いた歩数等に応じて商工会の協賛店等からのプレゼントが当たる健康マイレージ事業を実施し、令和5年度の新規登録者は526人でした。
・健康づくりイベント「まるごとヘルシーフェスタ」を開催し、親子連れを中心とした704人の参加があり、広く市民に健康情報の発信を行いました。
・「まちの保健室」として地域の小学校でのイベントなどで食事や運動等の生活習慣に関する健康教育を実施し、延べ参加者数は360人でした。
・市公式LINEを通じて予防接種やがん検診の受診啓発を行った他、新庁舎やJR長岡京駅前バス停及び阪急バス内でのデジタルサイネージでの啓発を開始し、健康無関心層へのアプローチを展開しました。

無料歩数計アプリ登録会看板

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	健康寿命（健康な状態で生存する期間）はなだらかに延伸しています。	12

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・健康づくりイベント、母子保健事業、窓口対応等で市民に対面する機会や、がん検診や予防接種の個別通知等の機会を通じて情報発信を行った結果、目標値を上回りました。 ・広報紙、ホームページ、市公式LINE、デジタルサイネージ等で、実施事業や季節に応じた健康情報を発信した結果、配信回数も目標値を上回りました。
課題等	・今後は、健康無関心層にも情報が届くようにデジタル機器を活用した案内を継続するなど、各世代に効果的な情報発信の方法の工夫を続けていくことが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・日常的に健康に意識をもってもらえるように、各世代に効果的に届く情報発信を工夫すると共に、イベントや市民と対面する機会を増やしていき、各々のニーズに即した健康情報の提供ができるように対応していきます。

分野	21	保健・医療	通番 25
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
成老人健康診査・がん検診事業	一般	4	1	4	63,011,662	健康づくり推進課

事業の概要

健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。
国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。
また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。

令和5年度の取組

D（取組）

指標①	大腸がん検診受診率（国基準40～69歳の受診率）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
4.9（令和元年度）※国 8.1（H30年度）	目標	5.0	5.1	5.2	5.3	5.4	
	実績	4.3	3.9	3.5			

指標②	乳がん検診受診率（国基準40～69歳の受診率）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
13.3（令和元年度）※国 17.2（H30年度）	目標	13.4	13.5	13.6	13.7	13.8	
	実績	11.3	12.7	14.3			

・市のがん検診事業の啓発のため、広報紙・ホームページに加えて市公式LINEで受診勧奨を行い、申込フォームにアクセスしやすいように案内しました。新規事業の胃内視鏡検診の申し込みは71%がオンライン申請でした。
・国の「がん検診推進事業」による子宮頸がん検診（20歳）、乳がん検診（40歳）の対象者へ検診無料クーポンを送付し、未受診者には再勧奨を行いました。
・乳がん個別検診は、受診者の利便性を向上させるため、受診者自身が受診日時を市公式LINEから予約できるようにしたところ、受診者の55%が利用しました。
・新庁舎やJR長岡京駅前のデジタルサイネージでがん検診の啓発を行いました。

デジタルサイネージでの
がん検診受診勧奨

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	健康寿命（健康な状態で生存する期間）はなだらかに延伸しています。	12

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・乳がん検診は、個別検診の日時を市公式LINEで予約できるようにしたところ、105%の達成率となりました。大腸がん検診については、新型コロナウイルス感染症蔓延後、医療機関への受診控えが続いており、受診率が低迷している状況のため、イベント等の機会を通して必要性の啓発に努めました。
課題等	・大腸がん検診の受診率が低下しているため、対象者が自分のこととして捉えることができるような形で検診の必要性を伝えていく必要があります。 ・健康診査やがん検診は、自身の健康を守る上で大切な事項であることを市民に周知し、受診機会を逃さないように勧めていくことが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・市民が健康診査やがん検診を受ける機会を逃すことがないよう、市公式LINEなども活用して手軽に申込などの受診につながるように案内を行っていきます。 ・対象者への個別通知など機会を捉えて、がん検診の啓発を行っていきます。

分野	21	保健・医療	通番 26
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
食育推進事業	－	－	－	－	－	健康づくり推進課

事業の概要

家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に従って事業を推進します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	食育ひろばへの参加者数					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
616（令和元年度）	目標	400	500	600	700	700	
	実績	198	406	704			

・令和5年度は「まるごとヘルシーフェスタ」の一環として「学べる食育ひろば」を開催し、「缶詰やびん詰を使ったレシピコンテスト」のほか、防災備蓄品の活用に関するレシピの展示・配布等を行いました。
・また、「ガラシャ祭」において食育ブースを出展し、幅広い年代層へ食に関する啓発を行いました。
・市政情報放映モニターや広報紙等を活用した食育啓発、乳幼児健診等における食事相談や地元産野菜の販売情報チラシの配布を行い、年間を通して食育情報を発信しました。

まるごとヘルシーフェスタ
「レシピコンテスト」案内

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	健康寿命（健康な状態で生存する期間）はなだらかに延伸しています。	12

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・「健康づくりの促進」施策としている他事業をとりまとめ、「まるごとヘルシーフェスタ」として対面実施することで、704名の参加者と昨年度より大幅に増えています。 ・動画配信、市政情報放映モニター、広報紙等を活用した食育啓発の継続により、市民への食を通しての身近な健康情報を年間通して発信しました。
課題等	・今後は、対面で出会う機会の少ない市民や食育無関心層にも届くよう情報発信方法について見直し、啓発を行うことが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・参加・体験型の対面での啓発も大切ですが、出会う機会の少ない市民や食育無関心層への啓発のため、市政情報放映モニターや広報紙に加え、デジタルサイネージや市公式LINEも活用し、情報発信を行っていきます。

分野	21	保健・医療	通番 27
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標		かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
地域医療連携強化事業	一般	4	1	1	94,480,750	健康づくり推進課

事業の概要

市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかれる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。
また、一次救急と二次救急の連携強化を図るため、移転後の済生会京都府病院敷地内に乙訓休日応急診療所を移転します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	休日、夜間の救急医療体制の確保					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
確保できている（令和元年度）	目標	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	
	実績	確保できている	確保できている	確保できている			

・日曜、祝日、年末年始の急病患者に対処するため、乙訓休日応急診療所を運営し、内科・小児科の診療体制を整えるとともに、外科の救急患者に対しては、在宅外科当番医制事業を実施することで、初期救急医療体制の維持に努めました。
・京都市が実施する病院群輪番制運営事業に参加し、休日・夜間の重症患者に対応できるよう努めました。
・京都済生会病院が担っている周産期・小児・救急医療等に対し、運営助成補助金を交付し、不採算医療に係る地域医療体制を確保しました。
・乙訓休日応急診療所で対応困難な患者については、二次医療機関を中心に後送しました。

乙訓休日応急診療所

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	健康寿命（健康な状態で生存する期間）はなだらかに延伸しています。	12

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・乙訓休日応急診療所の運営と在宅外科当番医制事業の実施により、内科・小児科・外科の初期救急医療提供体制を今年度も確保できました。 ・乙訓地域の医療機関のみで二次救急を確保することは困難なため、京都市が実施する病院群輪番制運営事業に参加し、二次救急医療提供体制を引き続き確保しました。 ・乙訓休日応急診療所の医師による診療のみで対処できない患者が来院したときは、京都済生会病院を含めた当番病院に速やかに後送しました。

課題等

・乙訓休日応急診療所に出務している医師は、平日の勤務に加えて休日・年末年始に出務しているため負担が多く、出務医師の確保が難しくなっています。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・休日等の軽症～重症患者に対する医療提供体制を現行通り維持するとともに、乙訓休日応急診療所に出務する医師を安定的に確保できるよう努めます。 ・乙訓休日応急診療所で対応できない患者が来院したときは、京都済生会病院を中心とした二次救急と円滑に連携できるよう努めます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 28
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
一般介護予防事業	介護	3	1	1	198,745,927	高齢介護課
				2		
			2	1		
			4	1		
	一般	3	1	2		
				10		

事業の概要

地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の促進を図ります。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	介護予防教室の新規参加数					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
132（令和元年度）	目標	100	150	200	250	300	
	実績	179	158	381			

・地域での介護予防サロンはコロナ禍を経て、再び体操以外にもレクリエーションや茶話会等が復活したところも多く、参加者は増加傾向にあります。
・介護予防サロン参加者に対し、握力や開眼片足立ちの体力測定を実施し、継続的な体力測定の意義と介護予防の重要性について話をしました。
・各中学校ブロック老人クラブのワナゲ大会の場で体力測定を実施し、フレイル予防について話をするとともに、より身近な場所での健康教室の開催について呼びかけを行いました。
・新規団体への介護予防教室開催を行うために単位老人クラブや団体へ積極的に出向き、教室開催の趣旨等を説明しました。

体力測定会の様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	元気な高齢者の割合	当市においては、65～74歳で要介護認定を受けていない人の割合は95%前後で推移しています。	14

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・継続して介護予防サロンを実施しており、身近な人同士の交流を持ちながら体操の継続ができています。 ・ワナゲ大会の場で体力測定をすることで今まで介護予防教室に参加する機会がなかった人達にも体力測定や介護予防の話をする機会をもつことができました。 ・定期的に体力測定やフレイルチェックを行う団体もあり、自身の体力変化の経過をみることができています。
課題等	・介護予防教室に参加するための体力や気力を持ちづらい人にも気軽に参加してもらえるよう、より身近な地域での健康教室の機会を増やしていくことが課題です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・新規の団体に加え、継続的に体力や介護予防の評価ができるような団体を増やします。 ・継続して評価ができる団体に向けては、前回の結果をフィードバックすることにより、介護予防への意識付けやモチベーションの向上につながるような働きかけを行います。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 29
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
（仮称）介護予防センター竹寿苑整備事業	一般	3	1	1	103,877,011	福祉政策室

事業の概要

老人福祉センター竹寿苑は、建築後40年以上経過し設備等の老朽化が進んでいることから、従来の高齢者のいきがい・健康増進活動に、介護予防などの機能を付加した新たな介護予防の拠点として再整備を進めます。再整備後の竹寿苑では、民間のノウハウを活用するなど、質の高い介護予防サービス等を効率的に提供するため、指定管理者制度の導入を検討します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	竹寿苑整備の進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計	・建築工事 ・指定管理者の公募・選定	・供用開始 ・介護予防プログラムの提供	介護予防プログラムの提供	
	実績	基本設計（案）	基本設計・実施設計	・建築工事 ・指定管理者の公募・選定			

・令和5年6月に「（仮称）介護予防センター竹寿苑建設工事」の施工業者が決まり、建設工事に着手しました。
・条例並びに愛称を制定しました。
・指定管理者を選定しました。

（仮称）介護予防センター完成イメージ図

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・令和6年度の供用開始に向けて、（仮称）介護予防センターの建設工事に着手しました。 ・「長岡京市立健幸すぽっと設置条例」を制定し、愛称を「のびのび苑」としました。 ・運営管理を行う指定管理者を公募し、事業者を選定しました。 ・現在の竹寿苑利用者等に対し、（仮称）介護予防センターの説明会等を行い、施設整備の周知や意見交換を行いました。

課題等

・（仮称）介護予防センター建設工事は、向日が丘支援学校の旧校舎解体工事、公園整備工事、府道拡幅工事等と工期が重なることから、相互の工事に支障がないよう関係事業者等と連携を図り、情報の共有や適宜調整等を行う必要があります。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・（仮称）介護予防センターは、令和6年9月末頃に建設工事が竣工し、市道整備工事等を経て、令和6年11月頃に供用開始となる予定です。 ・指定管理者による施設管理運営の期間は、令和6年10月1日から令和11年3月31日までの4年6か月間とします。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 30
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
介護予防・生活支援サービス事業	介護	3	1	1	159,850,103	高齢介護課

事業の概要

介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域でのお困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取り組みを促進します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	地域お助けサポーター・自分サポーターの養成講座修了者数（累計）					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
332（令和元年度）	目標	442	552	662	772	882	
	実績	568	779	940			

・自分でできる介護予防の方法を学ぶ自分サポーターと、生活支援の担い手養成を目的とした地域お助けサポーターの養成講座を行いました。地域お助けサポーターは自分サポーターからステップアップできる仕組みとなっています。
・地域お助けサポーターは、令和元年度から施設での活動に加えて高齢者宅のごみ出し支援も開始し、活動の幅が広がりました。令和5年度は、45名の地域お助けサポーターが、在宅支援、施設支援、地域のサロンの運営補助を行いました。

養成講座受講の様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	元気な高齢者の割合	当市においては、65～74歳で要介護認定を受けていない人の割合は95%前後で推移しています。	14

達成度合：A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）

達成状況：
・自分サポーター養成講座は、自治会等への出前講座を3回、市全域対象の講座を7回開催し、延べ152名が修了されました。介護予防の知識の習得にとどまらず、新しい学びや参加者との交流を通して受講者の社会参加の促進を図ることを目的に、スクエアステップなどの体験型講座を開催しました。男性の受講が女性に比べ少ない傾向にあるため、シニア男性向けボイストレーニングとしてターゲット層を明確に打ち出すことで男性の参加促進を図りました。
・地域お助けサポーター養成講座は2回開催し、合計9名が修了されました。自分サポーターからのステップアップで受講された方が高齢者向けサロンで活躍されています。個人宅の支援内容はごみ出しが中心となっていますが、地域包括支援センターからの相談に基づき、生活支援コーディネーターが丁寧にマッチングを行い、散歩の付き添いなど介護保険サービスでは対応できないニーズにサポーターが対応しています。

課題等：
・地域お助けサポーター講座を修了したものの活動に結びついていない人がいます。自分の学びのための受講で終わらず、サポーター活動を行う高齢者自身の介護予防や社会参加を促進するという本来の趣旨を踏まえた講座内容や活動内容の充実と、支援を必要とする高齢者とのマッチングの掘り起こしが課題となっています。
・在宅のごみ出し支援のニーズが増え、近隣にサポーターがおらず対応ができていない事例があります。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・引き続き地域お助けサポーターについて広報や市ホームページ等で発信していきます。 ・令和5年度、地域お助けサポーター養成講座の実施に関し、講座のテーマや参加者層に合わせて履修科目を横断的に組み立てられるように要綱を見直しました。サポーター活動がよりイメージでき、特技や趣味を生かした自分にあった地域活動がみつけられるように講座内容を工夫します。 ・コロナ禍以降、地域お助けサポーターの受け入れが休止されている施設にサポーター活動の受け入れ意向やニーズを確認し、サポーターに対して活動再開に向けたフォローを行います。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 31
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
認知症施策総合推進事業	介護	3	3	2	22,213,132	高齢介護課

事業の概要

初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	行方不明になった方の内、事前登録をしていた方の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
68.2（令和元年度）	目標	70	70	70	70	70	
	実績	80	67	67			

・行方不明になるおそれのある方の家族に対し、事前に対象者の情報や写真の登録（事前登録）を促し、行方不明発生時に迅速な捜索につなげました。
・認知症の方を介護する家族を対象に、「認知症」に対する理解を深め、介護負担を軽減することを目的とし、家族介護者交流会や講演会を実施しました。
・啓発の機会として、「認知症」をテーマとした映画の上映会、VR体験や音楽を取り入れたイベントを実施しました。
・初期集中支援チームは28件のケースを支援しました。
・京都市伏見区内の居宅介護支援事業所等と合同で行方不明者捜索模擬訓練を実施し、市外での連携の契機をつくることができました。

事前登録用紙

かえるお守り（ブルートゥースタグ）

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	認知症サポーター養成受講者数（延べ人数）	引き続き、認知症についての理解者を広げるために認知症サポーター養成講座を実施していく必要があります。	18

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・市内在住の行方不明者発生件数は6件であり、全件無事発見に至っています。そのうち4件は事前登録をされており、未登録の方には登録いただくよう案内を行いました。 ・行方不明者発生件数のうち1件はブルートゥースタグの通過履歴により発見につながりました。 ・35人の新規事前登録があり、そのうち33人がブルートゥースタグのお試し利用（16ヶ月間）をされています。 ・おでかけあんしん見守り隊は12事業所、メールサポーターは35人の新規登録がありました。

課題等

・認知症や本市の事業について理解を深めていただく機会を積極的にもうけ、認知症サポーター、見守り隊やメールサポーター等見守りの目をできるだけ増やすことが必要です。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・引き続き、認知症等で行方不明になるおそれのある方や家族に対しておでかけあんしん見守り事業の事前登録を推進します。本事業の内容やブルートゥース機器・GPSの有効性についても丁寧に説明を行い、安心して登録いただけるような環境を整えます。また、当事者・その家族に対してだけではなく、周囲の方々への事業の周知も行っていきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 32
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
民間老人福祉施設等整備・運営支援事業	一般	3	1	2	83,474,226	高齢介護課

事業の概要

一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等（認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む）の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標		特別養護老人ホーム等の定員数				単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
679（令和2年度）	目標	708	708	708	708	708	
	実績	708	714	714			

・6事業所に民間老人ホーム等施設振興補助金を交付し、事業所が安定かつ適切に運営できるよう支援を行いました。
・グループホームの市内移転に伴い、移転先の事業所新設に対して地域密着型サービス拠点等整備補助金を交付し、事業所が安定かつ適切に運営できるよう支援を行いました。

特別養護老人ホームの様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・令和5年度は介護保険事業計画に記載のとおり、新たに介護保険の事業所新設の施設整備は行われていませんが、サービス付き高齢者向け住宅が新設され、高齢者の住まいの整備が進んでいます。
課題等	・施設入所待機者は年々減少していますが、依然として相当数存在しています。（令和5年度特養待機者55人、京都府調べ。）施設整備に当たっては、他の住居系施設を含めて長期的かつ広域的な状況を勘案することが必要となります。 ・既存の施設についても、建物老朽化に伴い今後改築・移転等が必要となる場合があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅といった高齢者の住まいの整備状況なども考慮しつつ、今後の施設整備の判断をしていきます。 ・事業所から施設の改築等の相談があった際には、国・府・市の補助金交付に該当するか確認して必要な案内をします。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 33
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
介護人材育成事業	一般	3	1	2	252,870	高齢介護課

事業の概要

介護事業所が安定的、継続的に介護サービスを提供できるよう、将来を見据えた介護人材の確保のため、介護職の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図ります。
また、就労フェアなどを通じた就労支援や、離職防止や定着促進への支援を行います。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	介護職（介護老人福祉施設、通所介護事業所、訪問介護事業所、認知症対応型共同生活介護の介護職）の平均離職率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
6.0（令和2年）	目標	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
	実績	5.0	4.2	2.8			

・令和5年8月に長岡京市中央公民館で就職フェアを実施しました。
・離職防止・定着促進の支援として、令和6年3月に市内の介護事業所職員を対象に、初級とリーダー級・管理者級に分けて、カスタマーハラスメントに関する研修を実施しました。

就職フェアの様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・福祉の魅力発信として、広報紙に就職フェアの開催予告も含め記事掲載し、介護職のイメージアップを図るのと同時に就職フェアの案内につなげました。 ・就労支援として就職フェアを実施し、出展法人17に対して30名の参加があり、そのうち5件マッチングできました。来場者アンケートでは多数の方が参考になったと回答がありました。 ・離職防止・人材定着の支援として、市内事業所の職員に対してカスタマーハラスメントに関する研修を実施しました。参加者アンケートの結果、大半の参加者から満足したと回答がありました。
課題等	・介護人材の職種は多岐に渡っているため、それぞれの職種の人材不足の解消について、多角的な視点で人材確保の取組やアプローチが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・引き続き就労支援・離職防止・定着促進への支援を継続するのと同時に、国や府が実施している支援についても周知していきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 34
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
障がい者地域相談支援事業	一般	3	1	9	52,128,041	障がい福祉課

事業の概要

障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。
また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	相談支援専門員（常勤換算）一人当たりの担当ケース数					単位	件／人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
56.2（令和元年度）	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	
	実績	50.92	51.18	53.81			

・障がい者（児）の日常生活や社会参加を支援するため、圏域にある相談支援事業所4事業所、重度心身障がい者・児を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所と委託契約を締結し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられる体制を維持しました。
・精神保健福祉士等による専門相談を委託し、精神障がい故の悩みごとの解消や適切なサービスに繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。
・地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的取扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を引き続き実施しました。
・身体障がい者相談員（ピアカウンセラー）や知的障がい者相談員（保護者）による、市民を対象とした心身障がい者相談を実施しました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	障がい者（児）に対するアンケートで、①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	16

達成度合	達成状況
C：目標の一部を達成できなかった	・圏域内相談支援専門員（常勤換算）は令和4年度の33.8人から33.5人となり、0.3人減少しました。一方、ケース数は令和4年度の1,730件から1,800件に増加したことにより、一人当たりの担当ケース数は令和4年度の51.18件／人から53.81件／人となりました。2.63件／人（5.1%）の増となり、指標である「前年度より減少」を達成することができませんでした。

課題等

・相談支援事業所は少しずつ増えていますが、定年退職等により圏域の相談支援専門員は減少しています。一方サービスの利用を希望される方は年々増加しており、対応が追い付かない状況です。
・相談支援専門員増員の困難さの要因の一つに採算性の低さが挙げられており、報酬の適正化が求められています。
・採算性の低さから他業務と兼務する相談支援専門員が多いことや、配置されている相談支援専門員数が少ない事業所が多いことにより、相談支援専門員の研鑽の機会が少ないことから、支援の質の向上のための方策が求められています。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・相談支援専門員の報酬の適正化について、引き続き国に要望します。 ・相談支援事業所が抱える困難ケースを基幹相談支援センターが後方支援するなど、相談事業の有機的な連携に向け、相談業務毎の役割や実施主体間の連携方法等について、2市1町や乙訓圏域障がい者自立支援協議会で引き続き協議します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 35
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
障がい者の社会参加促進事業	一般	3	1	9	45,630,304	障がい福祉課

事業の概要

公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。
また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	移動支援事業の実利用人数					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
189（令和元年度）	目標	185	190	195	200	205	
	実績	168	180	192			

・外出困難な心身障がい者（児）の移動に係るタクシー料金等の一部を助成することで、社会参加の促進、生活行動範囲の拡大を図りました。
・タクシーチケットは、タクシー事業所46か所及びガソリン代として市内2か所の給油所で利用ができ、自家用車での移動にも対応しています。令和4年度から更新者へのチケット郵送交付を実施したことにより、利用額が増加し、外出支援が必要な方へ適切に支援を届けることができました。
・屋外での移動が困難な方に移動支援事業による支援を実施するとともに、長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に講師として職員を派遣し、福祉人材確保の下支えをしました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	障がい者（児）に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	生活する住まいについて、約4分の1の方が何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	16

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・新型コロナウイルス感染症による外出自粛等により移動支援事業の実利用人数は一時的に減少したものの、感染症法5類へ移行した令和5年度については、増加傾向がみられました。 ・タクシーチケットは、申請件数は1,508件、交付額は17,107,000円となりました。利用額は15,073,500円で、前年度の14,428,800円より約64万円増えました。利用割合はタクシー代46.8%、ガソリン代53.2%でした。

課題等

・感染症法5類への移行後、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動も徐々に従来の形態を取り戻しつつあり、引き続き社会参加・余暇活動の支援が必要です。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・外出に困難がある方への社会参加を促進するための一助として、あいサポーター制度の周知や研修を継続的に推進し、市全体の障がいに対する理解を深めます。 ・引き続きタクシーチケットの郵送交付を実施することとし、広報紙等で周知を行います。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 36
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
障がい者雇用・就労促進事業	一般	3	1	9	9,508,663	障がい福祉課

事業の概要

福祉的就労の平均工賃の向上等のため、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」の公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。
また、障がいのある人の経済的負担を軽減し、さらなる就労機会の創出及び就労意欲の向上を図るため、福祉的就労通所交通費助成を実施します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標		福祉的就労の平均工賃				単位	円／月
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
24,700（令和元年度）	目標	25,000	26,500	28,000	29,500	31,000	
	実績	23,206	25,278	24,659			

・市役所庁舎内で障がい者施設製品販売会の「おいでよ♪ほっこりんぐ」やイベント出店の「おでかけ@ほっこりんぐ」を開催しました。
・障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を計5回実施しました。
・福祉的就労通所交通費助成申請を年2回（7～8月、1～2月）受付し、47人に対し就労支援事業所への通所にかかる交通費を助成しました。
・重度障がい者等就労支援特別事業を実施し、一般就労する2人に対し就労中に必要とする支援を提供しました。

ほっこりんぐの様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	障がい者（児）に対するアンケートで、①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	16

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組みました。平均額は前年度より619円減額となりました。要因としては、令和5年度からほっこりんぐ事業に参加した2事業所が従来の平均値を下回る実績であり、結果的に平均を押し下げることとなりました。令和4年度までの対象事業所に限ると前年度比増となっており、要因としては販路を拡大したことや、コロナ禍前の販路が戻ってきたことを挙げる事業所がありました。 ・対象の11事業所のうち、前年度と比較して平均工賃額が増加した事業所は8事業所、減少した事業所は3事業所でした。

課題等

・福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所における情報発信が求められます。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・ほっこりんぐ事業について、より多くの方に周知広報し、集客につながるような取り組みをしていきます。 ・引き続き、企業を含む様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。 ・福祉的就労交通費助成制度及び重度障がい者等就労支援特別事業について、対象者や支援者に対する周知徹底を図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 37
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
福祉支援者の人材確保事業	一般	3	1	9	1,507,363	障がい福祉課

事業の概要

コミュニケーション支援従事者等の人材を確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座を開催するとともに、移動支援事業従事者養成研修や喀痰吸引等研修等の開催支援を行います。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	手話・要約筆記・点訳・朗読講座受講者数 ※令和5年度からは点訳講座と朗読講座を隔年度で開催					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
38（令和元年度）	目標	39	39	50	40	50	
	実績	20	39	77			

・手話教室入門編の夜コースを5月から7月に、昼コースを9月から12月に実施しました。
・入門編の続きの講座として、二市一町共催事業として基礎編を8月から2月まで実施しました。
・朗読奉仕員養成講座を6月から8月に実施しました。
・長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に対し、講師として職員を派遣しました。

朗読奉仕員養成講座の様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	障がい者（児）に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	16

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・手話教室入門編の夜コースは32人、昼コースは10人の申し込みがありました。手話サークル例会への体験を通して、継続的な学習ができるように取り組みました。基礎編は14人で、講座終了時に府が実施する手話通訳者養成講座について案内しました。手話教室の場所を市役所新庁舎（1期）のロビーに変更したことで利便性が高くなった等の理由により、申込期限前に定員に達するようになりました。 ・要約筆記講座は実施曜日を土日開催に変更し、7名の受講者がありました。講義についてはインターネット配信を自宅で視聴し、レポート提出する方法で実施しました。 ・朗読奉仕員養成講座受講者は14人で、修了後にボランティア活動へ繋ぐことができました。

課題等

・手話を言語としている聴覚障がい者から、手話をはじめて学ぶ方を対象に、簡単な日常会話を手話で学ぶことができる環境づくりが継続して求められます。高齢難聴者の社会参加のため、手書き及びパソコンによる要約筆記技術及び聴覚障がいの生活や関連する福祉制度について理解した市民の養成が大切です。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・福祉人材確保には、市全体での障がい理解が不可欠なため、あいサポーター研修、障がい者週間に行う「障がい者児の人権を考える市民のひろば」や小中学校での障がいに関する授業等を通じて、啓発活動を継続して推進します。 ・特に、養成に時間が必要な「手話通訳」「要約筆記」は、講座のあり方（内容や開催時期、時間帯）について2市1町の担当者間で継続的な人材確保ができる仕組みづくりを検討します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 38
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
精神障がい者への福祉医療制度導入	一般	3	1	1	―	医療年金課

事業の概要

京都府の福祉医療制度を活用して、精神障がい者の医療にかかる経済的負担を軽減し、健康保持を図ります。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	精神障がい者への福祉医療制度の導入					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標			導入に向けた検討	制度導入	制度維持	
	実績			導入に向けた検討			

・京都府と市町村で構成されるワーキンググループ会議において令和4年度中に制度見直しに係る課題整理を行った結果を踏まえ、令和5年度には学識経験者、医療関係団体も加えた重度障害医療助成制度あり方検討会議において制度案を策定し、令和6年8月制度開始が決定しました。
・本市では、あり方検討会議に参加するとともに、実施時期についての意見表明やシステム変更の調整など、円滑に制度導入ができるよう取り組みました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・あり方検討会議に参加し、導入に向けた検討を進め、京都府及び市町村で対象者や開始時期について合意しました。

課題等	・精神障害者保健福祉手帳は居住実態のある市町村が所管となるため、住所を有する市町村と一致しない場合があり、より幅広い周知が求められます。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・令和6年8月制度開始に向け、当事者や医療関係団体、障がい者支援事業者への周知、システム変更、対象者への通知・認定を行い、遅滞なく制度開始ができるように取り組みます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 39
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
地域福祉活動支援事業	一般	3	1	1	54,523,227	地域福祉連携室

事業の概要

地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	民生児童委員の定数充足率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
97.3（令和2年4月）	目標	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績	98.0	97.3	97.9			

・地域で福祉ボランティア活動を行うNPO法人や任意団体の計7団体から民間社会福祉活動振興助成金の交付申請を受け、実績に応じて交付しました。広報紙やホームページ以外にLINE配信を行うなど、周知を図りました。
・民生児童委員活動周知のため、広報紙5月号に「民生委員・児童委員の日」の啓発記事を掲載し、ホームページに啓発記事を継続掲載する他、市内公共施設等に横断幕を掲出しPR活動をしました。また、民生児童委員が担当地域のひとり暮らし高齢者に熱中症対策グッズを配付し、見守り支援活動のPRを行いました。
・民生児童委員活動の負担軽減と効率化のため、研修会を地区毎に定例会と同日に実施したり、タブレット端末の導入等活動のICT化について検討する事業を実施しました。

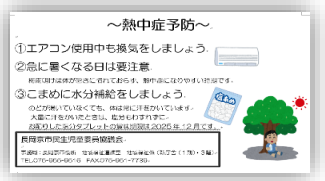

民生児童委員のPRチラシ

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・民間社会福祉活動振興助成金は、比較的予算規模の小さい団体の福祉的な活動の継続に役立てられています。申請された7団体の内、新規申請は3団体ありました。 ・民生児童委員協議会は、活動の負担軽減や効率化を図ることを検討しながら、研修会や意見交換会等の事業を実施しました。 ・社会福祉協議会については、計画された事業を円滑に行えました。 ・令和5年5月24日に主任児童委員1名が委嘱され、欠員が4名から3名になりました。
課題等	・民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあるため、新たに地域福祉活動をする団体に対して助成金制度を周知する方法を模索する必要があります。 ・民生児童委員のなり手不足が課題となっています。市民に広く活動の周知を行うこと、また民生児童委員活動の負担軽減や効率化を進めることで、なり手の確保に努めます。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
2：進め方の改善の検討が必要	・新規に発足した福祉活動団体に対して民間社会福祉活動振興助成金の案内を行うほか、団体にとって有効な助成制度が選択できるよう、庁内関係部署と情報共有します。同助成金の原資である地域福祉振興基金の減少に伴い、どのように財源を確保していくか引き続き検討します。 ・民生児童委員活動の負担軽減及び効率化を進めるため、民生児童委員協議会で実施する事業の見直し等を実施するなど、仕事をしている人でも無理なく活動できるような環境整備を進めます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 40
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
きずなと安心の地域づくり応援事業	一般	3	1	7	35,958,000	地域福祉連携室

事業の概要

地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守り・生活支援・多世代の居場所づくりを進め、地域共生社会の実現を目指して地域福祉の再構築に取り組みます。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	取り組む小学校区数					単位	小学校区
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
5（令和2年度）	目標	6	6	8	8	10	
	実績	10	10	10			

・令和5年度から新たに「とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業」が開始され本事業は地域づくり事業や参加支援事業として実施しています。
・令和5年度も引き続き、総合生活支援センター（指定管理事業）のきずなグループ職員がコーディネーターとして各担当校区に出向き、自治会や地域住民等からの相談を受け、多世代交流の取り組みや属性を問わない地域でのつながりづくりを支援しました。
・生活課題が複雑化・複合化し、ニーズが多様化する中、課題やニーズがある人と地域とのつながりづくりや居場所づくりを支援しました。
・庁内関係各課と社会福祉協議会が参画する「きずな会議」を毎月定例開催し、地域での取り組みやニーズを情報共有しました。

多世代交流の取り組み

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・令和5年度から新たに「とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業」を開始し、庁内や各関係機関へ事業を周知し、主に地域づくりや参加支援について協力依頼をしました。 ・市内10小学校区に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し、小学校区単位の連携組織を核として地域における既存の組織の活性化、市民が自主的に活動できる体制づくりのため共に活動し地域を支援しました。 ・生活課題の複雑化・複合化、ニーズの多様化による孤独・孤立を防ぐため、子どもと外国人との交流等、地域の特性を活かしながら人と人とが地域でつながるためのサロンの運営や居場所づくり等の多世代交流の取り組みや属性を問わない地域のつながりづくり活動を支援しました。

課題等

・継続して「とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業」の取組みに住民や事業者などが参画できるよう周知する必要があります。
・すでに活動されている各地域のサロンや居場所等の社会資源について、広く市民に周知していくことが必要です。
・住民を地域活動へとつなげたり、新たな活動を創出するコーディネート機能の継続が必要です。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・属性や世代に関わらず、地域生活課題を抱える地域住民に対する支援と関係機関や地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境整備を、「とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業」として、庁内で横断的な連携を図りながら、一体的かつ重層的に進めます。 ・地域づくり事業や参加支援事業として「きずなと安心の地域づくり応援事業」と「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」を連動させ、社会資源のさらなる拡充を進めると共に、ホームページ等を活用し、社会資源を広く市民に周知します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 41
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
共生型福祉施設整備事業	一般	3	1	1	0	福祉政策室

事業の概要

京都府立向日が丘支援学校の改築計画に合わせ、支援学校との機能連携を密にしつつ、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応する「共生型福祉施設」の整備に取り組み、令和8年度の供用開始を目指します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	共生型福祉施設整備の進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
構想・基本計画策定（令和元年度）	目標	事業者選定	施設設計	施設設計	施設建設	施設建設	
	実績	事業者公募に向けた募集要項(案)の作成	事業予定者の決定 施設設計策定にかかる基本計画等の調整	事業予定者による実施事業及び基本計画等の策定に係る協議・調整			

・事業予定者からの企画提案に係る事業の概要及び基本計画等の策定に関する協議・調整を行いました。
・当該施設と隣接する向日が丘支援学校の敷地境界や共有ゾーン等に係る管理・安全対策等について、京都府と協議・調整を行いました。
・共生型福祉施設の出入口として新設した市道整備、及び府道拡幅整備により、バス停の移設が必要であるため、移設工事に係る設計業務に取組みました。

共生型福祉施設完成イメージ図

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・事業予定者から企画提案のあった各種事業の実施に向け、事業内容や施設配置等について協議を行い、実施事業と施設配置（案）を取りまとめました。 ・当該事業に関する出前ミーティングや懇談会、乙訓圏域の幼稚園及び保育所に対する説明会を通じて、事業概要等の周知に努めました。 ・乙訓2市1町障がい担当者会議を通じて、事業の概要及び施設整備等の進捗状況を共有するとともに、管理運営等の内容について協議・検討を行いました。 ・児童発達支援センターに併設する診療所諸室について事業予定者と協議・検討を行い、諸室の配置平面図（案）を取りまとめましたが、設計完了には至っていません。
課題等	・当該事業は、京都府立向日が丘支援学校の改築に合わせ、同校や周辺敷地などを活用して、教育と福祉の連携を密にした複合的な施設整備を目指すものであり、事業の推進にあたっては、引き続き京都府や事業予定者と十分に連携を図る必要があります。 ・児童発達支援センターに併設する診療所の整備に関しては、発達障がい児の専門医療の体制整備の役割を担う京都府と、諸室の整備を担う事業予定者と十分に連携を図る必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・共生型福祉施設の整備を推進するため、向日が丘支援学校旧校舎の解体後、府有地の取得に向けた購入手続きを行います。 ・（仮称）介護予防センター供用開始後、向日が丘支援学校及び共生型福祉施設の建設工事、府道の拡幅工事が予定されており、それぞれの工事等に支障のないよう十分な情報共有や調整等が必要となります。 ・市道の舗装工事や府道拡幅工事に伴い、既存バス停（向日が丘支援学校前）の移設及びバス停上屋等の設置工事を行います。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 42
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
とりこぼさない支援体制整備事業	一般	3	1	1	723,401	地域福祉連携室

事業の概要

地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくり等の支援を一体的に実施します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	福祉に関する相談件数					単位	件
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
1,037（令和元年度）	目標	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
	実績	796	1,585	1,974			

・とりこぼさない（重層的）支援体制の相談支援のうち、総合相談窓口として「福祉なんでも相談室」を設置し、福祉専門職の配置を行っています。複雑・複合化した課題を抱える世帯については多機関協働事業を担当する「くらし連携担当」と連携し、一体的に支援を行っています。
・生活の中の困りごとをはじめ、家族のこと、新型コロナウイルスや物価高騰等による影響、様々な理由で生きづらさを持つ人への相談や伴走支援を行っています。
・生活困窮者自立支援や就労支援のほか、ひきこもりや孤独・孤立、生活や社会的に課題のある状態、病気や障がい、高齢者が抱える問題、ひとり親家庭に関する相談に応じ、各種窓口や福祉制度・サービスを案内するとともに、各機関と連携して支援しています。
・多機関協働事業と連動させることで、教職員OBによる学校訪問などを通じて教育分野と連携した支援を行いました。
・アウトリーチ支援についても、自立相談支援機関としての機能強化、ひきこもり支援の強化、とりこぼさない支援体制のアウトリーチ機能との一体的な支援を行っています。

とりこぼさない（重層的）支援体制概要図

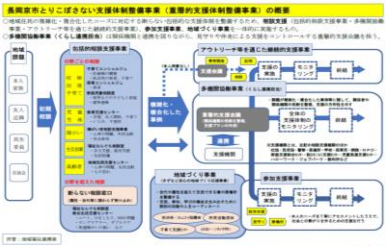

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・相談件数は大幅に増加傾向にありますが、新型コロナウイルスの影響による減収や離職に伴う経済的な相談及び就労に関する相談は減少傾向で、「とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業」を開始して福祉制度等に属さない生活課題や困りごとの相談が増加しました。 ・アウトリーチ支援についても、ひきこもり支援や複雑・複合化した課題のある世帯への支援により延べ199件（令和4年度　延べ97件）と増加しました。 ・複雑・複合化した課題のある世帯への支援には、庁内関係機関が連携し支援できるよう多機関協働事業の「くらし連携担当」が支援会議や支援計画を作成しコーディネートしています。
課題等	・生活困窮状態で深刻な状況になった事案や長期間のひきこもり状態にある方に対して継続的に集中して相談支援を行う伴走型支援が必要な相談ケースが増えています。課題が複雑・複合化する前に、気軽に相談できて支援につながりやすい体制づくりが必要です。 ・相談件数の増加、複雑・複合化した課題のある世帯が増加する中であっても迅速丁寧に対応できる相談支援体制の安定的な運営が急務であるため、今後必要になった場合の人材の確保と体制強化が必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・庁内の関係部署や庁外の専門機関、支援機関との横断的な連携支援を強化します。 ・福祉の制度やサービスのはざまにある人や支援が届きにくい人へのニーズの把握やアウトリーチ支援を通じた状況把握を行い、適切な支援につながるよう伴走支援を行っていきます。 ・相談支援の充実とともに、地域で多様な支援ニーズの受け止めができること、新たな社会資源の創出を目指し、「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」を継続して実施します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 43
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
成年後見制度利用促進体制整備事業	一般	3	1	1	90,000	地域福祉連携室

事業の概要

成年後見制度（認知症、知的障がいその他の精神上の障がいにより判断能力が不十分な人が財産の管理や日常生活等において本人を主体とした意思決定を行えるよう支援を受ける制度）の利用が進むよう、司法と福祉の機能強化・連携推進を図るとともに、中核機関及び協議会を設置し、必要な人に制度が届く地域連携ネットワークを構築します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	利用促進体制整備事業の進捗状況					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
事業受託者の選定（令和2年度）	目標	受託者との調整	中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	
	実績	受託者との調整 中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進			

・権利擁護の地域連携ネットワークの構築のため、市内の福祉関係機関と専門職団体（京都弁護士会、京都司法書士会成年後見センターリーガルサポート京都支部、京都社会福祉士会）の参画による協議会を運営しました。中核機関が中心となり、8月は振り返りと課題解決に向けた取り組みの検討、11月は初めての「金融機関との意見交換会」の実施、1月は合同勉強会を開催しました。
・専門職団体による専門相談を6月、9月、12月、3月に実施しました。

金融機関との意見交換会

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・市と社会福祉協議会（総合生活支援センターの指定管理受託事業者）が共同で中核機関を運営しました。 ・地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなどが受けた相談が対応困難な場合には中核機関が専門職による専門相談会の開催など支援方法の検討の場を設けるなど、相談支援における支援者の負担軽減や早期課題解決に向けて地域関係機関と連携し取り組みました。 ・地域連携ネットワークの構築のため、中核機関を中心に協議会を運営し、福祉と司法の専門職が合同で地域課題を共有や制度の利用促進のため新たに金融機関との意見交換会を実施しました。

課題等

・権利擁護支援を必要とする人に、必要な支援が届くよう、また、早期の段階からの相談、対応体制が整備されるよう、中核機関を中心に、関係機関との連携を強化し、情報発信、情報共有をしていくことが必要です。
・医療機関や金融機関に留まらず、関係機関と地域連携ネットワークの構築をさらに進めていく必要があります。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・中核機関を中心に協議会を運営していくなかで、権利擁護支援が必要な方へ必要な情報が届くよう、情報発信や情報共有を行い、制度利用における課題の共有をしていきます。 ・現在の地域連携ネットワークを維持しながら、地域連携ネットワークの構築を推進します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 44
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
住宅困窮世帯の居住の安定確保事業	一般	8	5	1	68,731,000	住宅営繕課

事業の概要

長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。
また民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の継続、その他の施策について検討します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	市営住宅需要量推計に対する供給戸数（家賃補助を含む）の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
86（令和元年度）	目標	91	94	96	96	99	
	実績	91	94	96			

・第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営深田住宅改修工事を行いました。
・市内の民間賃貸住宅に入居している20世帯に対して、家賃の一部を助成しました。
・本市独自の取組として、住宅に関して困っている方を対象に、住み替え・空き家等相談会を開催しました。

市営深田住宅

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・市営深田住宅では、耐用年数まで引き続き活用を図るため、浴室のユニットバス化による段差解消、外壁塗装、電気容量増加などの改修工事を実施しました。 ・民間賃貸住宅家賃補助については、一人でも多くの方に利用していただくため、欠員が生じた場合でも迅速に補欠繰上げを行い、予算を全て執行することができました。 ・居住支援の一環として福祉部局・不動産業者と協働して「住み替え・空き家等相談会」を2回開催しました。その場で解決できない場合も、関係性を構築することで、窓口で支援を継続するなどの取組を行いました。

課題等

・社会資本整備総合交付金が年々拡充されてきているため、それらに対応し、最大限活用できるように計画修繕・改善工事の内容をその都度最新の情報で見直す必要があります。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営神足住宅A・B棟の計画修繕・改善工事の実施設計を行います。 ・令和6年度から民間賃貸住宅家賃補助が新たなクールとなるため対象者を募り、実施します。 ・住み替え・空き家等相談会を継続します。

分野	24	社会保障	通番 45
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
生活困窮者自立支援事業	一般	3	1	1	20,313,764	地域福祉連携室

事業の概要

生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。
また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	就労支援対象者の就労・増収達成率（就労・増収者数÷就労支援対象者数）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
35.0（令和元年度）	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	実績	47.5	46.0	53.0			

・福祉なんでも相談室を自立相談支援機関として位置づけ、課題解決が必要な相談者には個別プランを作成し伴走支援を行っています。
・物価高騰、新型コロナウイルスの影響から離職や経済的困窮に陥った人には個別の状況に応じた就労支援や社協と連携し貸付制度の活用相談も行っています。また、貸付利用後の相談者に対しても社会福祉協議会と連携し、返済や生活再建に向けたフォローアップ支援を行っています。
・ひきこもり支援推進事業においては、市のひきこもり相談窓口を明確化し、京都府のひきこもり訪問応援「チーム絆」地域推進事業受託団体と連携し専門相談会の実施や、福祉なんでも相談室での相談支援やアウトリーチ支援を行いました。

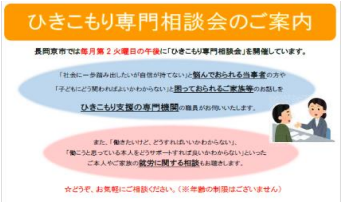

ひきこもり専門相談会の案内

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・経済的な相談に限らず困窮者相談に応じ、継続した伴走支援が必要な場合には支援プランを作成し、就労および自立に向けた支援を行いました。 ・庁内においては支援が各窓口で必要な方が相談支援に繋がるようネットワーク会議にて事例を紹介し、庁外においてはハローワークや京都ジョブパークとの連携ネットワーク、就労準備支援事業や家計改善支援、学習支援の受託団体と連携しながら自立支援を行っていました。 ・一般就労を目指した就労支援対象者数47名のうち一般就労者数および増収者数は25名でした。就職が困難な方には就労準備事業や就労訓練を紹介し生活課題の解決が優先される場合には就労支援にとどまることなく、生活支援および自立支援などを関係機関と連携しながら包括的な相談支援を行いました。

課題等

・新型コロナウイルス感染症や物価高騰など社会的課題の影響から就職や自立生活に至るまでの支援期間が長くなっています。
・潜在的な支援対象者が早期に適切な相談窓口につながるために、庁内にとどまらず庁内外の関係機関および地域への制度周知や地域住民同士のつながりづくりを推進していく必要があります。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・令和5年度から「とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業」を開始し、既存の生活困窮者対策庁内ネットワークを活かした取組みや庁内・庁外関係機関および地域との連携を進めていきます。 ・ハローワークや京都府ジョブパーク等の就労支援機関と民間の就労支援団体との連携やアウトリーチ支援を進めることにより、個別ニーズに応じて家計改善支援や就労体験、企業実習など多様なメニューで生活困窮者の自立支援プランを立て伴走支援を実施します。

分野	24	社会保障	通番 46
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
生活の保護・自立促進事業	一般	3	3	1	18,532,658	生活支援課

事業の概要

生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する人に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率（就労・増収者数÷就労支援対象者数）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
31.3（令和元年度）	目標	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	
	実績	25	20.5	23.9			

・保護係に専任の就労支援員を配置し、担当ケースワーカーと連携して訪問や支援機関への同行支援等を行い、受給者に対する就労支援を実施しています。
・稼働能力判定会議等を定期的に開催し、就労支援対象者（通常・重点）を選定しています。対象者のうち、「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加が望ましい人については、ハローワークと連携して個別支援計画を作成し、フォローアップを実施しています。また、経験や社会性が乏しくすぐに就労が困難と考えられる人については、就労準備支援機関や訓練機関への通所を案内するなど支援を行っています。
・ハローワークとは、市役所出張相談や支援会議（月1回）、京都ジョブパークの就労支援事業における連携等により、情報共有・支援連携を行っています。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	就労支援対象者の一般就労への移行率	この指標は有効求人倍率等、社会情勢に大きく左右されるものであり、令和5年度末の有効求人倍率は前年度と横ばいとなっている。また、新型コロナウイルス禍前までの回復には至っていない。（過去5年の推移：1.41→0.88→1.00→1.25→1.20）	20

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・能力判定会議で稼働能力ありと判定され、特に就労支援が必要と判断された受給者88名について支援を行い、このうち21名が新規就労・増収を達成しました。内訳は以下のとおりです。 ①就労支援プログラム（就労支援員中心）　達成率　29.2%（48名中14名） ②ケースワーカーによる個別支援　達成率　17.5%（40名中 7名） 合計　達成率　23.9%（88名中21名）

課題等	・コロナ禍で大幅に減少した有効求人倍率は持ち直しつつありますが、コロナ禍以前の水準までは回復していません。一方、生活保護受給者には、社会性や就労意欲・就労関連スキル等に課題を有する者も多く、また、体調面等に不安があり、短時間かつ週数回の勤務を希望する人が多いため、雇用側が求める条件と合わないことが多い現状があります。就労支援員、ケースワーカーが何度も面談を行ったり、支援機関への同行支援などきめ細かい支援を行いましたが、目標数値を下回る結果となりました。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	目標数値には届いていませんが、これまでと同様に、就労支援員、ケースワーカーが就労支援機関等とも協力しながら、対象者に寄り添い、丁寧な対応をしていく必要があります。

分野	24	社会保障	通番 47
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
年金相談事業	一般	3	1	3	270,423	医療年金課

事業の概要

国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口としてサービスの向上に努めます。

令和5年度の取組

D（取組）

指標	相談体制の維持					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
相談体制の維持	目標	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	
	実績	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持			

・度重なる法改正等により複雑な年金制度の最も身近な相談窓口として、市民に寄り添う対応を心がけました。
・年金事務所の可搬型窓口装置を積極的に活用し、サービスの向上を図りました。
・保険料の産前・産後減免申請など、市独自の勧奨通知を送付しました。

国民年金相談窓口

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・年金制度に精通する年金指導員を配置し、各担当者とともに懇切丁寧な対応ができました。 ・年金事務所の可搬型窓口装置により、対象者の最新かつ詳細な情報が確認できるため、年金額の増額や受給資格期間を満たすための制度をはじめ、より細やかな案内ができました。 ・勧奨通知により産前産後減免が申請され、被保険者に不利益となる未納を回避することが出来ました。

課題等

・障害年金関連業務は特に専門的な知識と経験が求められますが、障害年金の相談件数は年々増加しており、引き続き制度に精通する年金指導員の配置および確保が必要です。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・相談窓口の充実とサービス向上のため、年金相談制度に精通した年金指導員を配置し、多様化する相談に対応できるよう、指導員が継続した職員指導を担い、職員の専門知識の維持・向上を図ります。 ・年金事務所との連携を強化し、年金制度の適正運用を図ります。

分野	24	社会保障	通番 48
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要

P（概要）	実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
		会計	款	項	目		
	国保・介護・後期高齢者医療	—	—	—	—	—	国民健康保険課 高齢介護課 医療年金課
	事業の概要						
	各種制度（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）の適正な運用に努めます。 また、国民健康保険制度は、府と連携を図りながら安定的な運営に努めます。						

令和5年度の取組

D（取組）

【国民健康保険】
・保険料の適正賦課、収納率の維持・向上対策のほか、第三者行為求償事務・保険者間調整の実施、保険者努力支援制度等による財源確保に取り組みました。
・資格・給付の適正化に加え、特定健診では未受診者等への受診勧奨実施や特定保健指導ではモデル実施手法を引き続き採用するとともに、糖尿病重症化予防事業やポピュレーションアプローチなど保健事業を推進し、健康保持の増進を図り医療費の適正化に取り組みました。
・これまでの保健事業の取り組みを振り返り、第3期データヘルス計画（令和6年度～11年度）を策定しました。
【介護保険】
・給付適正化を図るために、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所に対して、令和2年度から開始したケアプラン点検の取り組みを引き続き実施しています。
・保険料の適正な徴収として、令和3年度から開始した滞納者への財産調査・滞納処分を引き続き実施しています。
【後期高齢者医療】
・75歳到達により新たに後期高齢者医療被保険者となる方に対し、正確に保険料を算定するとともに被保険者証を交付しました。
・後期高齢者医療被保険者の転入・転出に対して、適正な事務処理を行いました。
・保険料の滞納者に対して、督促・催告を行うとともに、納付相談を行い適正な運用に努めました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	【国民健康保険】 ・国民健康保険料（現年）収納率は、97%以上を維持しました（97.28%→97.38%） ・本来国保が負担すべきでない給付の返還手続き（第三者行為求償事務・保険者間調整）により、6,822,284円を確保しました。 ・資格・給付の適正化の事務を定期的に行う一方、後発医薬品の利用促進、糖尿病性腎症等重症化予防事業として保健師などの専門職による個別訪問実施など保健事業を継続し、医療費の適正化に取り組みました。 ・特別交付金（保険者努力支援制度分）として、34,327千円の交付を受けるなど、特定財源の確保に努めました。 ・平成30年度に策定した第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、生活習慣病の予防・重症化予防や医療費適正化に努めました。特定健診受診率の向上を図るため、AIとナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を継続しました。 ・健康無関心層を対象とした取組として、引き続き、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を実施しました。 【介護保険】 ・ケアプラン点検を実施し、歳出面からの適正運営の取り組みを強化しました。 ・介護保険料については、保険料の適正な徴収の取組により前年度と比べ、収納率の維持が図れました。 【後期高齢者医療】 ・保険料については、前年度と同様の収納率が維持できました。

課題等

【国民健康保険】
・増加傾向にあった1人当り医療費は、令和5年度は減少しました（460,392円⇒446,734円）が、依然として高い水準にあります。
・生活習慣病の予防の観点から、特定健康診査受診率と保健指導実施率のさらなる向上が求められます。
・健康無関心層をターゲットとした継続的な取組が求められます。
・慢性腎不全の医療費に占める割合が、国や府、同規模自治体と比べて高く、保険財政を圧迫していることから、重症化対策を重点的に行う必要があります。
【介護保険】
・引き続き保険料収納率を向上させるための取り組みをしていく必要があります。
【後期高齢者医療】
・被保険者数の増加に伴い、後期高齢者医療制度に関する申請件数や相談件数への対応も年々増えてきています。

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	【国民健康保険】 ・第3期データヘルス計画に基づく効果的な保健事業の取組を進め、さらなる医療費の適正化と財源確保に努めます。 ・特定健康診査では業務委託等により、健康診査未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を目指します。また、特定保健指導では、これまで行っていた電話での利用勧奨を土・日曜日にも行い、利用率向上を目指します。 ・糖尿病性腎症重症化予防のため、未治療・治療中断者・ハイリスク者への保健師及び管理栄養士の訪問等による生活指導や医療機関への受診勧奨を進めます。また、ハイリスク者へは、医療機関と連携した保健指導を実施します。 ・健康無関心層への取組として、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を継続します。 ・京都府市町村国保広域化等に関する協議会を通じ、次期国保運営方針の策定に向け、国保広域化に伴う府内保険料水準の統一や事務の広域化・効率化等の課題について、引き続き府内市町村間で協議を行います。 【介護保険】 ・引き続き給付適正化の取組を実施します。 ・滞納者への催告通知・財産調査等を行い、引き続き保険料収納率の向上及び適正な債権管理の取組を実施します。 【後期高齢者医療】 ・令和6年12月2日に保険証が廃止されるため、被保険者からのマイナ保険証に関する相談も増えてきています。保険証廃止以降の変更点やマイナ保険証への移行について、より丁寧な説明を心がけながら周知を図ります。 ・今後も保険料の滞納者に対して納付相談により自主納付を促すとともに、督促や催告を通じて制度の公平性の維持や収納率の向上のために収納強化を図ります。